

スポーツ施設の使用等に関するQ&A

※学校体育施設等の使用方法と違う場合もありますのでご注意ください。

質問区分	質問	回答
予約	利用日当日に施設を使いたくなった場合、システムから予約できますか？	当日の予約はシステムからはできません。 利用区分の開始時刻の15分前より、直接施設の窓口で予約を行ってください。
予約	予約時に入力した使用人数に変更があった場合は、必ず変更しないといけませんか。	あくまでも予定人数ですので必ずしも変更する必要はありません。当日の正確な参加者数などについては、利用後に窓口等に提出する「施設使用実績報告書」への正確な記入・報告をもって確認します。大幅な変更が事前に分かっており時間に余裕がある場合等は変更をご検討ください。
キャンセル	予約のキャンセルは無料ですか？	キャンセル無料期間は利用日の7日前（前の週の同曜日23時59分）までです。 この期限を過ぎると使用料が発生します。
キャンセル	予約のキャンセルは、いつまでシステムから出来ますか？	スポーツ施設利用日の2日前（23時59分）まで（学校開放施設は3日前（23時59分）まで）はシステム上でキャンセルが可能です。ただし、有料施設の無料キャンセルは、使用日の7日前までです。6日前以降は使用料の全額が発生しますのでご注意ください。 なお、キャンセル可能日以降のキャンセルは、各担当窓口またはお電話でのお手続きをお願いいたします。
当日使用責任者	当日使用責任者は代表者、連絡担当者、構成員以外でもいいですか？	★18歳以上の団体 代表者、連絡担当者、構成員以外は当日使用責任者になりません。代表者、連絡担当者または18歳以上の構成員が当日使用責任者を担う必要があります。 ★子どもの団体 原則、代表者または連絡担当者が当日使用責任者を担う必要があります。ただし、急な発病やケガ、急な仕事・長期出張など、やむを得ない事情により代表者、連絡担当者が参加できないときには、18歳以上の方を当日使用責任者に選任することができます。当日対応される指導者や保護者の方の情報をシステムで事前にご入力いただいた上で、当日はその方が本人確認書類を持参して受付をしてください。なお、やむを得ず事前入力が出来なかった場合は、当日使用前に窓口で所定の用紙に記入していただきます。
当日使用責任者	当日使用責任者が予約時から変更になった場合はどうしたらいいですか？	施設使用時間直前までにシステムから変更してください。なお、当日に変更した場合は、受付の順番が前後したり、窓口でお時間をいただきますので予めご了承ください。 また、システム上での変更が間に合わなかった場合は、さらにお時間をいただきます。 できるだけ使用前日のお昼頃までに当日使用責任者を確定いただきますよう協力ください。
練習試合・合同練習	スポーツ施設で他の団体と試合や合同練習をすることはできますか？また、届け出はどこで提出したらいいですか。	予約システムで全てに対戦相手等を届け出ている場合に限り可能です。記入例に沿って予約画面の「補足説明」へ「チーム○○と試合」「チーム○○と合同練習」などと入力してください。なお、当日参加するチーム名は全て入力してください。施設使用時間直前まで変更が可能です。管理の都合上、施設使用前日までの入力にご協力ください。
練習試合・合同練習	スポーツ施設で試合や合同練習をする際に入力するチーム名は団体登録された正確なチーム名である必要がありますか。	厳密にシステム上の「団体登録名称」である必要はありません。対戦・合同練習を行う相手チームが客観的に特定できる名称（一般的なチーム名など）をご入力ください。なお、当該チームは未登録チームや市外チームでも問題ございません。
練習試合・合同練習	スポーツ施設で試合や合同練習をする際に人数制限はありますか。また、チームごとの人数を予約時に入力する必要がありますか。	練習試合や合同練習を目的として事前に届出を行って利用する場合、原則当日の人数に制限はありません。チームごとの人数入力も不要です。合計の使用予定人数をシステムに入力してください。
練習試合・合同練習	スポーツ施設での試合や合同練習に制限はありますか。	一律の制限はありませんが、虚偽や不正な登録を疑われるような頻度、内容等での使用は絶対におやめください。虚疑その他不正な手段により登録したことが確認された場合は「登録の取消し」になる場合がありますのでご注意ください。
個人貸切	テニスの個人貸切予約で使用の際、家族や友人を呼べますか？	家族や友人を呼び、一緒にプレーすることができます。 既存登録団体の構成員も参加可能です。
個人貸切	個人テニスの貸切予約をする場合、個人登録した本人が現地にいなくても使用できますか？	使用できません。個人登録した本人が使用開始時から終了時まで現地にいることが必須となります。
利用当日	スポーツ施設を利用する際の流れを教えてください。	事前にシステムで設定した「当日使用責任者」が受付で「本人確認書類（原本）」の提示をしてください。 その後、使用料の確認を受け、施設を使用してください。 使用後は、「施設使用実績報告書」を記入の上提出してください。
利用当日	学校開放施設を利用する際の流れを教えてください。	事前にシステムで設定した「当日使用責任者」が受付で「登録カード」（電子カードまたはプラスチックカード）の提示をしてください。 その後、使用料の確認を受け、施設を使用してください。 使用後は、開放バグの中「学校開放日誌」に記入してください。
利用当日	使用時に提示する本人確認書類は顔写真付きでないとも認められませんか。	顔写真付きである必要はありませんが、複写使用防止のため原本（有効期限内）を提示してください。有効な本人確認書類は登録時と同様です。（運転免許証、マイナンバーカード、資格確認書など）詳しくは以下のサイトをご確認ください。 https://www.mitakagenki-plaza.jp/sports/dantai_20260223101459.html
利用当日	使用後に報告書等提出物はありますか？	施設使用実績報告書を施設ごとに指定された場所に提出してください。
利用当日	団体に登録していない人を活動に参加させることはできますか？また、予約システムで構成員以外の利用予定人数などを事前に入力する等の対応が必要でしょうか？	構成員以外の参加は原則不可ですが、例外的に、市内団体は「参加している構成員のうち市民の数を超えない範囲」（例：構成員が10人参加、うち8人が市民の場合、構成員以外は8人まで参加可能）、市外団体は「参加している構成員の半数を超えない範囲」（例：構成員が10人参加、5人までは構成員以外の参加可能）であれば参加可能です。ただし、使用料の減免を受けている障がい者団体である場合には、障がい者（児）の市民のみ、高齢者団体である場合には、70歳以上の市内在住者のみが認められますのでご注意ください。 継続的に参加する場合は構成員として適切に登録してください。 なお、予約時の「補足説明」欄に構成員以外の利用予定人数の入力は不要です。使用後に「施設使用実績報告書」へ実際の参加者数を記入してください。なお、施設に事前に伝えておきたい事項があれば記載ください。
利用当日	他団体と重複していて登録できない人は参加できますか？	上記の例外として認められる範囲内であれば参加可能です。ただし、適正に団体登録届出をしている場合に限りです。虚疑その他不正な手段により登録したことが確認された場合は「団体登録の取消し」になる場合がありますのでご注意ください。

スポーツ施設の使用等に関するQ&A

※学校体育施設等の使用方法と違う場合もありますのでご注意ください。

質問区分	質問	回答
利用当日	子どもの団体の活動に、登録していない指導者や見守りの保護者が参加することは可能ですか。	参加可能です。実際に競技(指導を除く)をしない方は使用人数には含みません。観戦・見学もちろん可能です。
ペナルティ	どのような行為がペナルティの対象になりますか？	次のような行為がペナルティの対象となります。 ・無断キャンセル ・使用料の未納(納期限から60日経過) ・転貸など使用者が使用すること及び使用したことが確認できないとき ・現状回復(片付け、清掃等)義務違反(ごみ・汚損の放置を含む) ・設備の損傷 などが対象です。
ペナルティ	「使用者が使用すること及び使用したことが確認できないとき」とは具体的にどのようなことですか。	・本人確認書類を提示しない(拒否、忘れも含む) ・受付のみを行い別の団体が使用する ・例外として認められる範囲を超えて使用する ・届出を行わずに合同練習や試合を行う などです。
ペナルティ	ペナルティを受けるとどうなりますか？	ペナルティとなる行為が6か月間に2回確認された場合、貸切使用申請の制限(3か月間新規の予約不可)や予約の取消しとなる場合があります。
備品	当日、備品を借りたい場合はどうすればいいですか？	施設窓口にて「(備品等)借用申請書」をご提出ください 数に限りのある物は、先着順で貸し出します。 なお、諸室に備え付けの備品は申請不要です。
その他	旧システムの過払い分は新システムで相殺されますか。	旧システムと新システムでは登録番号が異なるため、新システムの使用料と相殺することはできません。お手数ですが、SUBARU総合スポーツセンターまでご連絡ください。窓口で使用料還付申請書をお渡しいたします。